

★地域の女と男と子どもと年寄りと障害のある人とない人と★

# あれこれ 通 信

1994年 7月

## 渋谷とみ子の議会報告 No.10

1994年6月議会

埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

渋谷 登美子

TEL/FAX 0493-62-7997



★いのちあるすべての物達と太陽と水と土のつながりを求めて★  
納税組合への補助金680万円弱は実質は税の還付金交付です。一部の人だけへの  
税の還付金交付は不平等です。町予算をもっと有効に使うよう監査を求めました。

「町が納税組合に対して  
補助金を交付しているのは  
違法な公金支出にあたる」

関根昭二町長に求める住民  
監査請求をした。

同町内の納税組合は、町  
として、嵐山町の渋谷登美  
子町議ら3人が5月、昨年  
度交付分の補助金の補充を

### 「納税組合の補助、違法」 嵐山町議が住民監査請求



員から県民税、町民税、固定資産税などの税金を預かり、一括して町指定の金融機関へ納付している。納税組合法に基づく組合とは目的や性格が異なるといふ。現在、町内に約百五十の納税組合があり、千三百近い世帯が加入している。

監査請求書などによると、税金の完納分の一・五%を町が組合へ報奨金として交付しており、昨年度には総額で約六百八十万円の補助金が交付されている。

しかし、①ほとんどの一般市民も延滞なく完納しているのに、組合だけに報奨金を交付するのは不平等②個人の納税額が組合長に知られてしまふなど、プライバシーが守られないのは人権侵害にあたる——などとして、昨年度交付した補助金全額の補充を求めてい

る。  
渋谷町議は「こうしたシステムそのものが時代遅れだが、一番の問題点は不公平だということ。監査の結果次第では、住民訴訟も考えたい」としている。

1994年(平成6年)7月6日(水曜日)